

各 法人代表者様

枚方市福祉部法人指導課長

社会福祉施設等における夏季の電力需給対策について（依頼）

日頃より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、高齢者や乳幼児等の弱者に配慮し、熱中症等への健康被害を生じさせない無理のない範囲で節電に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、関係資料につきましては、枚方市法人指導課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 連絡文書

「社会福祉施設等における夏季の電力需給対策について」

（平成25年5月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名文書）

- 電力需給に対する検討会合資料
「2013年度夏季の電力需給対策について」
- 経済産業省リーフレット
「夏季の節電メニュー」

2 電力需給対策の主な内容

- 電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しであることから、「数値目標を設けない節電」を目標とする。
- 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう節電を要請する。但し、節電要請にあたって具体的な数値目標は設けない。節電要請にあたっては、被災地、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症へ健康被害に対して配慮を行う。
- 節電要請期間・時間
2013年7月1日（月）から2013年9月30日（月）までの平日（ただし8月13日（火）から15日（木）までを除く）9:00から20:00までの時間帯とする。

3 通知文書及び関係資料登載HPアドレス

枚方市法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/houjin-top/tuutibunsho.html>

枚方市福祉部法人指導課 才野木

TEL 072-841-1221 内線 3320

FAX 072-841-1322

E-mail houjin@city.hirakata.osaka.jp